吹田市商工業振興対策協議会　議事要旨

1　開　催　日　　令和８年 10 月 30 日（金）

2　開 催 時 間　　午後１時 30 分から午後３時 30 分まで

3　開 催 場 所　　吹田市役所　高層棟４階　特別会議室

4　出 席 委 員　　太田会長、鷺副会長、森山委員、小川委員、山口委員、紙谷委員
酒井委員、布施委員、高田委員、森田委員、森勇治委員

5　欠 席 委 員　　森頼弥委員

6　出 席 職 員　　脇寺部長、萩原次長、大音参事、村澤参事
村田主幹、渡辺主幹、二階堂主査、廣森主任、斎藤係員

7　公開・非公開の別　　公開

8　傍　聴　者　　なし

9　配付資料（事前送付）
（１）次　　第
（２）資 料 集
資料１　　吹田市商工業振興対策協議会委員一覧
資料２　　令和８年度都市魅力部地域経済振興室 商工業施策の体制
資料３　　吹田市商工振興ビジョン２０３５

10　会議内容（発言要旨）

■案件「吹田市商工振興ビジョン２０３５」について、事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

（会長）　　60,61 ページにビジョンの策定経過などが記載されていますが、本日お越しの各団体に限らず、様々な団体にご意見をお聞きしながら、いろいろな議論をしてまいりました。その中で、各団体が他人事ではなく、自分事として取り組んでいく必要があるという話もしました。55 ページでも、このビジョンを実効性のあるものにしていくためには、いろんな団体と協力をしながら、推進していきたいと考えられていますので、各団体の取組や連携、課題などについてのご意見を頂戴できればと考えております。

（委員）　吹田商工会議所は、この会議に参加いただいている方にも多く所属いただいており、企業の自治会のような組織です。商工会議所という組織も全国組織で、そこの動向等をふまえながら、活動をしています。

地域に関わることでは、消費税１％になったあと、消費動向がどうなっていくのか、飲食店がどういう影響を受けるのかということが問題になってくると思われますが、先が読めない中で、どのように動いていけばいいかと話をしています。

商工会議所としては、事業承継にも関わることですが、国税庁が取引相場のない株式の評価の方式を変えるということを審議会に提案しましたので、全国的に反対運動をしているところです。事業者の株式の評価は法律ではなく、通達で変わってしまうということに驚きました。夏に示された案では、M&A の考え方を取り入れた結果、成長性の高い企業の相続税が上がるということで、現段階においては、国税庁の案は白紙にしてくれという方向で動いているところで、会議所全体では大きい話題になっています。

（副会長）　税理士会は、商工会議所や事業主との関わりがあります。法人の場合は、確定申告で関わることになり、個人事業主の場合は、ある程度売上があると税理士も関わることができるので、情報のやり取りやアドバイスなどができる部分もありますが、税理士が関われない規模の事業主は税理士まで届かない状態にあるので、そういった事業者が頼りにするのは商工会議所かなと思っています。いろいろな支援をされているかと思いますが、商工会議所の役割は大きいと感じています。

ビジョン２０３５の冊子には、成果指標が設定されているかと思いますが、アクションプランの件数目標が数件といった形であるならば、マクロ的な大きな指標よりも、個別のアクションプランの指標で十分なのではと思いました。数字での評価は難しいと思っていて、本当にこの影響があるのかという点でも難しいのかなと思いました。

（事務局）　成果指標については、計画を作って初年度ということで、どのような形で評価をしていくのかということについての検討をしているところです。その中でも、個別の施策と成果指標との距離が適切なのかという議論は出てくるものと考えておりますので、個別の施策の評価とマクロの評価を並行して評価できるような形で案をまとめてお示しできればと考えております。

（委員）　最近の動きとして、今年度は千里山で事業者交流会を２回やりました。参加者は、商工会議所や商店街などに入っていない方がほとんどで、団体に入れない事業者が多いということを改めて認識していただきたいと思いました。団体に入れない方へは、私が窓口となり、相談先や補助金とか助成金の案内などをしています。助成金となると社会労務士が必要になるので、その場合は、知り合いを紹介しています。いかにＰＲするかは難しいところだと思っているので、まずは身近な地域から広げていこうと思っています。草の根活動になりますが、引き続き取り組んでいこうと思っています。

（事務局）　周知は市としても課題として捉えておりまして、ビジョンの 56 ページに制度の活用促進というところで、個別の施策とは違う位置づけをしております。市のツールとしては、ＨＰや市報のほか、個別企業に対するメールマガジンや、企業訪問の取組で、事業者を訪問し、課題をお伺いして、支援制度の紹介や支援機関にお繋ぎをするといった取組をしております。面的に支援をすることは難しいという印象を持っていますが、まずは団体の力をお借りしながら広げていきつつ、個別の企業に対しては、草の根活動を続けながら、アプローチを続けていきたいと考えております。

（会長）　どうしたらいいんでしょうね。

（委員）　リストに載っていない方が大半だと思いますので、自分たちから情報を取りにいくという姿勢づくりも大切だと感じています。

（副会長）　そういう方とは、どうやって接点を取っていますか。

（委員）　地域の交流会に参加しています。

（会長）　国の中小企業応援士の基本的な考え方も同じで、中小企業の政策をできるだけ広く広めてもらいたい、草の根的に広めてもらいたいということで、応援士を作っています。

（委員）　経済センサス調査が６月にありました。事業者数を把握するにあたり、正確なのは税務データだと思いますが、それが使えない状態です。令和３年度の経済センサス調査において、日本全国の個人・法人含めた事業者数は 370 万社に満たない程度ですが、法人の確定申告だけで実施している事業者数は 350 万社程度ございます。また、インボイスの登録事業者数は、個人法人含め、500 万社程度ございます。これを踏まえると、個人的な印象ですが、経済センサスでは全事業者の６割くらいしか掴めていないんじゃないかと思っています。

特に従業員を雇用していない事業者の実態把握が難しいのではないかと思います。また、昔に比べて看板を掲げるだけが事業の在り方ではなく、フリーランスなど自宅で事業を行っている方もおられることも一因ではないかと思います。

最も正確な税務データと突き合わせたら、もう少し事業者の実態が掴めるのではと思いますが、あらゆる業種に許認可が必要ではないので、事業者の実態を掴むことの困難さは悩みどころですね。

（会長）　副業も増えた点も実態把握が困難な原因のひとつかもしれません。

（委員）　正社員ではなく、パートやアルバイトを短期的に雇っている場合は、従業員を常時雇っていないので、社会保険に入らない人たちを抱えているお店も多いです。事業が大きくなってから、正社員として雇っていくということが多いので、表に出てこない事業者はある

程度数があるという印象があります。

（委員）　吹田商工会議所の工業部会の副部会長を務めておりまして、工業部会ではいろいろな取組がありますが、１番大きなイベントとして、年に１回、企業の見学会をしています。同じような企業の皆様に見学してもらう又は見学に行くことで、変化の早い世の中で、どういう課題があって、どういうことをしているのか、また、共通の悩みもありますので、そういった意見をもらいながら、結果として、交流を深めるということに取り組んでおります。引き続き、工業部会としての取組を進めていきたいと思いますし、商工業振興対策協議会での取組と絡めながら進めていけたらと思っています。

先ほどの事業承継の問題についても、私も事業を承継した立場でもあるので、事業継続のために必要なことは何か、企業としての意見を含めながら、進めていけたらと思っています。

（事務局）　相続税に関しては、市として何かを申し上げる立場にはないと思っておりますが、貴重なご意見ありがとうございます。

（委員）　公共工事・公共事業を官から民へという動きがありまして、吹田市でも技術系の職員が採用できないといったことで、民間委託・包括委託を行っていて、公園の管理運営や小学校施設の維持管理、下水道の管理も包括委託されています。学校の給食センターの建設と運営も発注をして進められていますが、大きな物件は、大手企業がスポンサーになって、地元の中小企業は下請けでしかないという形で、そこに入れない企業は全く仕事ができないという状況になってきます。そのことに危機を覚え、建設部会では、建設業以外を含む地元の中小企業が、ネットワークを張って勉強しようということで、企業間ネットワークを立ち上げました。吹田市には、我々も勉強ができるように、吹田市主導でプラットフォームを作り、そこに情報を流してもらい、応札できるような仕組みができないかと意見交換をしてきました。最終的に、地元企業だけに情報を流すわけにはいかない、公平公正にということで、今の流れが崩せないということでした。年明けに勉強会として、水道部から出前講座でセミナーを開いていただくので、そういったことを足掛かりに、プラットフォームづくりを吹田商工会議所主導でできればいいなと思っているところです。意見交換をして、官民連携がうまく図れるような取り組みを考えているところです。

（事務局）　市内事業者の事業機会の拡大は地域経済の活性化において、重要な視点と思っています。一方で、市の発注案件につきましては、公正・公平性やいろんな観点から検討が必要となりますので、今ここで何かお答えできるものではありませんが、こういった意見があったということは関係部局に伝えていきたいと思います。

（委員）　食材を取り扱っているので、キャンセル対応や少量の納品への対応など、細かい要望に応えながら保育園や老人ホームの食材を運んでいます。中学校の給食センターの仕事がおりてくるとまずいなと思うものの、経済の動きを考えると必然だと思います。

私どものような地域の業者は数十社おり、食育も担っていますが、クレームも多いです。たとえば、魚を骨抜きでくれと言われることもありまして、高い食材を仕入れる場合でも、たまに骨が入っています。これが入っていると、発達障害の子だとパニックになってしまうこともあり、謝りに行ったこともあります。また、先日、ブリを持って行って、子どもたちに解体を見てもらって、みんなで食べましたが、「魚には骨があるんだ、気を付けないといけないんだ」という気付きを与えられました。管理栄養士の園の先生は骨ありの食材も食育の観点からは本当は良いと言っていただきますので、魚は骨を取って食べるものだと知る機会を設けたり、取引先からもらった苗を園に持っていって、育てたものを収穫して食べたりといった食育を担っています。

私どもは地域に根差して、納品した食材を食べる園児やその親、祖父母まで含めた多数の食を担っているという思いで事業をしています。細かいところに気を使いながら事業を行い、必要な投資も行っています。そのような点も分かっていただき、他市の業者ではなく、できるだけ地域の業者を使っていただきたいと思っています。

消費税の問題は、戻ったら値上げと言う人もいますが、まずは下げるということをアピールして盛り上げていけばいいのではと思っています。私が経営している店舗でも、キャンペーンで値引きの取組を行った際はお客様に喜んでいただけました。あとは、外食産業への手当は必要と思いますが、「外食を控えて家で作りたいけど作るのが手間だ」という人に総菜を提供していきたいと思っていまして、国の政策によって、市民がどう考えるかを見ながら、事業を行っています。

また、商店街には空き店舗が非常に多く、片山商店街も同様です。貸し手の意向でテナントを貸さないこともあります。市の助成も活用してはいますが、アーケードも色褪せている状態です。近隣は産業道路で車がよく通るので、これが輝いていたらお客さんが来ると思います。このシャッター通りの問題はなんとかならないかと思います。

（事務局）　空き店舗対策は我々も課題として考えています。ここ数年、空き店舗の率としては、同じパーセンテージで推移していますが、一定の空き店舗があることによるデメリットはあると感じております。いろんな補助金を用意しておりますので、そういったものを活用していきながら、空き店舗の解消に努めていきたいと考えております。

（委員）　市が全部借り上げることは難しいのでしょうか。

（事務局）　借り上げではありませんが、市役所の地下で、チャレンジショップをしておりまして、これから出店を考えている方に１年間勉強していただき、そのあとに、市内の商店街に出店していただくというルートも作っております。そういったものを活用していきながら、空き店舗解消に努めていきたいと思っております。

（委員）　早くしていただきたいです。

（事務局）　我々だけでは出店希望者の情報を把握することは難しいので、吹田商工会議所からも情

報があればいただきたと思っております。

（委員）　商店街の人にお聞きすると、貸した相手によっては、相続したときに揉めることがあるため、地主さんが、このような揉め事を懸念されていらっしゃると思います。だから、公的な機関が間に入って、いったん借り上げて、お店をするとか、そういう仕組みがあるといいなと思います。

（委員）　そのようなことをしている市はないと思うので、吹田市がパイオニアになってほしいです。

（事務局）　先ほども申し上げた通り、まずは市役所の地下で練習をしてもらって市内の商店街に出店してもらって、そこに我々が補助するという成功事例を増やしていきながら、次の方策を考えていこうと思っております。そのためには、皆様の協力が必要と考えておりますので、情報交換等をしていけたらと思っています。

（委員）　会員は消費税１％に関心があり、一番初めには飲食店の会員から相談がありました。そのほか外食から離れるのではという不安の声もあがっています。意外なところでいうと、建設業は、手伝いに来てくれた職人さん向けに飲み物とかお弁当を福利厚生費として使っているから、そこで生じる差額が心配という声もあります。

団体としては、経営支援として、会員から施策を紹介してほしいという方に向けて、小さなポータルサイトを作っています。いろいろな施策を展開していただいていると思いますが、小さなお店の方は融資制度くらいしか使えないということもあるので、難しいなと感じています。持続化補助金もチャレンジしようという方もいますが、いろんな施策を調べながら、提案をしていけたらと思います。

（事務局）　融資制度の小規模の事業者を中核に置いた制度であるけれども、市の補助制度は国や府の制度と比べて、手続きのハードルを下げることを意識していますが、今のお話を聞いて、そういったところも事業者に知っていただけるように PR していくことも大事なのかなと感じました。

（委員）　大阪府中小企業家同友会に所属をしておりまして、月に１度の定例会で、先ほどお話した経営体験の報告を聞いて、いろいろな討論をしていますが、よく出てくるお困りごととして、お金の問題で、新規事業や新しいことを考えているけど費用が足りないとか、いろいろ考えているけど企業間のネットワークがないから前に進まないというようなことがあります。会員は半分以上が個人事業主で、融資に対してアレルギーをお持ちの方も結構いらっしゃいます。敷居高くないよと言うと借りられる方もいますが、ちょっとずつ貯めてやっていくと言ってビジネスチャンスを逃す方もいらっしゃいます。融資に対して敷居がそんな高くないですよという成功事例や実体験があればご紹介していただきたいなと思います。企業間ネットワークで、お困りの方も結構いらっしゃいまして、人と出会える

場所にしょっちゅう行ける方も限られてくるので、いろんな団体の方に起業家交流会に参加いただいて、ネットワークを広げるとか、そういうことをしていただければ、事業の活性化にもつながるのではないかなと思います。

（事務局）　資金繰り、融資にアレルギーをお持ちの方がいらっしゃるというお話がありましたが、我々もそういった事業者様からの声を聞くところがございます。そういった意見をタイムリーに反映したものがございまして、12 月に日本政策金融公庫様とコラボさせてもらって、初めてでもできるお金の借り方講座を実施する予定です。11 月の市報にも載せさせていただいたところでございます。そういったセミナーの取組も、ちょっと借りることに抵抗をお持ちの方には入門編として使っていただけたらという思いもありますので、ご紹介いただけたらなと思っています。起業家交流会を 11 月 20 日に開催する予定で、起業家のためのお金を使い方や守り方をテーマに講座を行います。これから事業を始める方にも参加しやすいテーマかなと思っております。毎回 50 名くらいの方が参加されていて、定員は 80 名で毎回余裕がある状態なので、ご興味がありそうな方がいられたら、周知に協力をいただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

（会長）　それはどうやって告知しているのですか。

（事務局）　市報の載せるのが大きな周知方法となっていて、市民に全戸配布されるものになりますので、そこでご覧いただけるかなと思っております。そのほかには、市の LINE では、市民が興味のある分野に登録できる仕組みになっていて、イベント情報が欲しい人、事業者向けの情報が欲しい人という形で登録すると、そういった情報が欲しい人たちに直接発信できるという仕組みもありますので、そういったツールでも周知をしているところでございます。

（会長）　知らなかったです。そんなのがあるんですね。

（事務局）　定期的に市報すいたなどでそういったものがあるよといった周知はさせていただいております。

（事務局）　いろいろな形で模索しながら進めていきたいと思います。

（委員）　３ページを見て、吹田市がいい街なんだろうなと思いました。人口が微増傾向で推移していて、15 歳から 64 歳の生産年齢の人口や、65 歳から 84 歳のアクティブシニア世代の人口も多いですし、そうした人たちの消費行動力は大きなものがあるのではと、心強く数値を拝見したいました。シャッター通りの話は直に見ることもありますが、草の根的な感じで、狭い路地に飲食店が増えていたりもしていて、福島の駅前は路地裏が賑わっているので、そういったものの端緒にならないかなと思いました。また、大学生との共同の取組なんかもあって、フレッシュな息吹を感じました。継続して取り組んでいただいて、素敵

なことに変化していってくれたらいいなと思いました。

（事務局）　商店街の話で、店舗を大学の学生さんとコラボして、実際に利用する。そして、そこのお店を別の店舗で出店していただくとか、新旭町通り商店街のアサヒキッチンというプロジェクトで、飲食店が増えだしたところとか、旭通商店街は子育てに強い商店街ということで、どういうふうにしていきたいかを明確に打ち出して進まれているのかなという印象です。それによって、またそれに興味を持っていただいた方々とか、地域の方、それ以外の方にも来ていただいたりとか、それによって、お店をしたいなという方が増えてきている状況なので、同じような商店街をみなさん進んでいくのは難しいと思いますので、それぞれのカラーとか特色を持って進めていく活動を後押しできたらと思っています。

（委員）　この資料を事前に見て、１番おもしろかったのはパブリックコメントの件数が１件で、関心がないんだなという気がしました。どこの自治体でも、こういう政策をうつときに、パブコメを行っていますが、ほとんど反応がありません。つまり、市民は関心がないのか、広報の仕方が悪いのか、どちらかだと思うんです。それをどういう風に周知するのか。こういう施策が存在しているが、事業者の方はたくさんいるが、消費者や住民の声がどれほどこういう計画に反映されているのかというのは、なかなか見にくいなという気がしています。なので、例えば、この会議に消費者団体の方がおいでになるかもしれませんが、ここにおいでになる委員が女性２人とか、年齢階層としても比較的高年齢とか、多様なＬＧＢＴの方がここにいるとか、そういう多様な市民の意見をどう吸い上げながら、商工業をどう発展させようとしているのかを考えてほしいと思いました。

あと１点、どこの自治体でも同じような施策をうたれていると思いますが、お金を使ったらそれで OK ではなく、うまくいった人にあとで払うという補助金の打ち方をしている自治体があると思うので、成果を上げる人を支援するような施策に転換することはできないのかなと思います。

地元の企業や人たちをサポートできる仕組みが考えられないかなということで、吹田市で税金を払っている人だけに何かをするという施策をうちだすことはできないのかなと、SBIR のような施策があってもいいんじゃないかと思いました。

（事務局）　パブコメにつきましては、どの自治体でもご意見が出ないというのはその通りのご指摘だと感じながら、結果として１件だったということは、市民さんにこの計画が知られていないというのもあると思いますし、市民である事業者の方からも御意見をいただけますので、それでも１件というのは、我々の周知不足でもあると思います。広く事業者の声を事業者実態調査という形で行って、お聞きはしたものの、網羅的に全てを拾えているわけではないので、状況によって調査の方法は異なりますけど、草の根的に企業訪問で個人事業主さんのお話を聞いたり、同友会の例会にも参加させていただいて経済団体の総意をお聞きするものひとつですし、税理士会と連携して、我々の施策を伝えていくことで、件数増加にもつながっていくかと思いますので、そこはしっかりと受け止めながら、どう改善ができるかというのを考えていきたいと思っています。

補助金のご提案で、成果を出したところにお支払いする自治体もあるというのは、我々も調査不足というのもありますけれども、成果を何で測るのか、成果が出なかったら補助金がないとなったときに、我々は国や府の制度とは差別化をしていきたいという思いがあって、使いやすさとか、分かりやすさで、個人事業主や小規模事業者にできるだけ活用いただきたいというスタンスのもとに色々な制度設計をしておりますので、そのスタンスを基本にこれからもビジョンに基づいて取り組んでいく必要があると思います。成果ありきの支払いの仕方も、ご意見をいただきましたので、研究はしていきたいと思います。貴重な意見として受け取りたいと思います。

（委員）　天満はものすごく人がいます。若者だらけで、店ができては潰れての繰り返しで、ものすごく活性化しています。もとは、まちぐるみのイベントをきっかけに盛り上がり飲食店が増えました。今では店単位でそのような取組を行っており、楽しんでいらっしゃる様子です。そのような商店街の取組はすごく参考になるんじゃないかなと思います。

（委員）　その意味では、吹田市は住むまちという意識があり、外から人を引っ張ってくるという意識が薄いのかもしれません。観光地などであれば、自然と外から人を引っ張る動きが出てきますが、ベッドタウンではそのような動きは生まれにくいと思います。学生も商店街での活動に協力してくれますが、卒業するまでの間に限られます。交流人口を増やすという考え方を取り入れていかないと、まちの活性化は難しいのではないかと思います。

（委員）　ビジョンの最後に、冊子を 500 部作成したと書いていますが、どこかに配布されて、どう活用はされているんでしょうか。

（事務局）　紙媒体の冊子は部数が限られてきますので、市民の方にお配りするということはしていませんが、ホームページにデータを掲載して公表しています。冊子については、商工業振興対策協議会の委員への配付のほか、図書館を含め、市民に手にとっていただける場所に置かせていただいています、10 年間のビジョンになりますので、５年で見直しをするにしても、その時折関係者の方に配っていきますので、適切な部数を発行しているものと考えております。

（委員）　興味のある事業者に手にとってもらえるようにしてもいいのではないでしょうか。

（事務局）　専門部会の委員をしていただいた吹田商工会議所の青年部の会長が、会員に配るとお声がけをいただいて、事業者さんにもしっかり浸透させていただいているかなと思います。

（事務局）　おっしゃる通り、見てもらってなんぼのものと思いますので、しっかり周知はしていきたいと思います。

（会長）　　それでは、これで本日の案件は全て終了となりました。
どうもありがとうございます。
それでは最後に、事務局の方から今連絡をお願いいたします。

（事務局）　次回の会議は、３月中旬から下旬頃の開催を予定しております。
どうぞよろしくお願いいたします。

（会長）　　本日の会議はこれで終了とさせていただきます。
本日は足元の悪い中、ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

（終了）